

お知らせします！ 平成29年度の介護保険料

介

護保険は『介護保険法』により定められている制度であり、40歳以上の方が全員納める保険料と、国や地方公共団体の負担金、利用者負担を財源に運営されています。65歳以上の方に、大里広域市町村圏組合から介護保険料納入通知書を7月中旬に送付します。

保険料の納め方

原則特別徴収となります。納付方法は、法律で定められており、個人で選択することはできません。

※65歳になった年度や転入された方は、特別徴収に切り替わるまでの間、普通徴収となります。

特別徴収

年金からの天引き。年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となります。年金からあらかじめ天引きされますので、納めに行く必要はありません。

介護保険料は、収入や世帯状況の変動等により、年度間で大きな差が生じることがあります。年金天引きでは、これを解消し、できるだけ均等にするため、8月の年金天引き額を調整する場合があります。

問い合わせ

大里広域市町村圏組合介護保険課
(☎501-1330)
寄居介護保険事務所
(健康福祉課内☎581-2121内線124)

普通徴収

納付書または□座振替。年金が年額18万円未満の方等は、普通徴収となります。納付書が送付されますので、納期限までに金融機関等で納付してください。なお、□座振替が利用できます。

問い合わせ

大里広域市町村圏組合介護保険課
(☎501-1330)
寄居介護保険事務所
(健康福祉課内☎581-2121内線124)

特別徴収

年金からの天引き。年額や当該年度の固定資産税額、人數等に応じて、年度ごと（4月から翌年3月）に世帯単位で決まります。年齢によって保険税の内訳は異なりますので、詳しくは同封のパンフレットをご覧ください。

保険税の納め方

特別徴収

納付書または□座振替。なお、世帯主本人が国保に加入している場合、世帯の中に加入者が一人でもいれば、保険税の納税義務者は世帯主となります。納付書は世帯主の方に送付しますので、納期限内に納付してください。

特別徴収

納付書または□座振替。年金受給者の所在や前年の所得状況等により、引き続き年金が受けられるかを確認するための大切な届出です。

保険税の納め方

特別徴収

年金受給者が一人でもいれば、保険税の納税義務者は世帯主となります。納付書は世帯主の方に送付しますので、納期限内に納付してください。

平

成29年度分の国民健康保険（国保）税の納税通知書、または特別徴収税額通知書を、7月中旬に世帯主宛てに発送します。通知書には、年間の保険税額や加入者数等が記載されていますので、内容をご確認ください。なお、国保からほかの健康保険に切り替わった際は、速やかに町民課で国保の脱退手続きを行ってください。脱退手続きを行っていない場合、国民健康保険税が課税されますのでご注意ください。

国民健康保険加入の皆さんへ 納税通知書を送付します

年 金 特 報

現況届の提出をお早めに！

20歳前に初診日のある障害基礎年金（年金コードが6350、または2650）の年金コードが6350、または2650を受給している方は、7月初旬に「国民年金受給権者所得状況届（現況届）」等が郵送されます。同封の説明書をご確認のうえ必要事項を記入し、7月31日（月）までに郵送された書類に印字されている宛先の市（区）役所、または町村役場へご提出ください。提出が遅れると、年金の支払いが停止されます。

現況届とは

年金受給者の所在や前年の所得状況等により、引き続き年金が受けられるかを確認するための大重要な届出です。なお、診断書の提出が必要な方は、診断書付きの現況届となりますので、7月中の障害の程度が分かる診断書の作成を医師に依頼してください。

○ 平成29年度（平成28年分）の収入等の申告が済んでいない方は、住所地の税務課で申告後にご提出ください。

○ 障害基礎年金は所得制限が設けられており、所得額に応じて時停止となります。

○ 年金受給者の方の所在が不明、または亡くなっている場合は、住所地の税務課で申告後にご提出ください。

○ 平成29年1月1日時点の住所が寄居町以外の方は、前の住所地で所得証明書の取得が必要になります。

○ 年金受給者の所在が不明、または亡くなっている場合の提出は不要です。

○ 年金受給者の所在や前年の所得状況等により、引続き年金が受けられるかを確認するための大重要な届出です。

問い合わせ

熊谷年金事務所（☎522-5012）
町民課（☎581-2121内線111）
※問い合わせの際は、年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。

8月の保健事業

問い合わせ／保健福祉総合センター（☎581-8500）

健康相談

スマイルポイント
対象事業

月日(曜日)	時間	対象地区	場所	内容	持参する物
8月28日(月)	13:30～15:00	川南地区 (男衾・折原・鉢形)※	保健福祉 総合センター	血圧測定、検尿、個別相談、体脂肪測定	健康手帳 (既にお持ちの方)

※混雑緩和のため、8月から対象地区を分けます。川北地区は、来月の対象となります。

乳幼児健康診査

種別	月日(曜日)	受付時間	対象	場所	持参する物
1歳6ヶ月児 健康診査	8月31日(木)	13:30～14:30	平成27年12月～ 平成28年1月生	保健福祉 総合センター	母子健康手帳、 役場からの通知、 お子さんの歯ブラシ、 3歳児は尿の入ったビニール袋
3歳児 健康診査	8月10日(木)	13:30～14:00	平成26年2月生	保健福祉 総合センター	

すくすく相談(乳幼児健康相談)

月日(曜日)	受付時間	場所	対象	持参する物
8月24日(木)	9:30～10:30	保健福祉 総合センター	乳幼児	母子健康手帳

こころの健康相談

月日(曜日)	時間	場所	対象	持参する物
8月21日(月)	13:30～14:30	保健福祉 総合センター	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者	※事前にお申し込みください。

パパママ学級

月日(曜日)	時間	場所	対象	持参する物
1日目 8月19日(土)	9:10～12:00	保健福祉 総合センター	パパ・ママになられる方(妊娠16週以降の定期の方)	母子健康手帳 筆記用具
2日目 8月23日(木)	13:10～16:15	保健福祉 総合センター	※事前に電話でお申し込んでください。	

ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)

月日(曜日)	時間	対象	場所	内容
8月4日、 18日、25日 (各金曜日)	16:00～17:00	町内在住の方	保健福祉 総合センター	運動不足解消、介護予防を目的とした軽い体操です。運動しやすい服装でお越しください。
8月3日、 17日、31日 (各木曜日)	10:00～11:00		総合体育館・アタゴ記念館 剣道場	

※両会場とも、1回目がふるさと健康体操教室、2回目以降が自主活動日となります。

スマイルポイント 対象事業

ポイントカードを持参してください。

健康ひろば

みんな健康！元気・いきいき寄居町！

ワンポイント アドバイス

「乳がん・子宮頸がん検診 を受けましょう！」

見できれば、十分治療が可能です。
早期発見のために検診が果たす役割は非常に大きいのです。

また、年齢別乳がんの発症状況をみると、30歳代から増加し始め、40～60歳代がピークになります。40～60歳代がピークになります。日ごろから自己検診を行うとともに、乳房の視触診やマンモグラフィを行ってください。

乳がんは、乳腺にできる悪性腫瘍で、発生や増殖にはエストロゲン（女性ホルモン）が深く関わっています。乳がんは、女性に発生するがんの中でも一番多く、年間約5万人が乳がんになり、約1万人の方が亡くなっています。しかし、早期に発見ができます。

乳がんは、女性に発生するがん第1位です。

Health is better than wealth

可能です。

子宮頸がんの発症は、30～40歳代のこと自体は決して特別なことでなく、誰でも感染する可能性があります。ほとんどの場合は感染しても自然に排除されますが、排除されずに長期間感染が続くと、一部に数年～数十年間かけ子宮頸がんを発症します。

初期の子宮頸がんは、症状がほとんどなく、自覚症状が現れるころには病状が進行していることが少なくありません。しかし、検診を受けたことがあります。早期発見することができるため、早期発見しやすくなるといえます。早期発見治療を行うことで、ほぼ治癒が

特別徴収

年金からの天引き。年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となります。年金からあらかじめ天引きされますので、納めに行く必要はありません。

介護保険料は、収入や世帯状況の変動等により、年度間で大きな差が生じることがあります。年金天引きでは、これを解消し、できるだけ均等にするため、8月の年金天引き額を調整する場合があります。

問い合わせ

大里広域市町村圏組合介護保険課
(☎501-1330)
寄居介護保険事務所
(健康福祉課内☎581-2121内線124)

普通徴収

納付書または□座振替。年金が年額18万円未満の方等は、普通徴収となります。納付書が送付されますので、納期限までに金融機関等で納付してください。なお、□座振替が利用できます。

問い合わせ

大里広域市町村圏組合介護保険課
(☎501-1330)
寄居介護保険事務所
(健康福祉課内☎581-2121内線124)

特別徴収

年金からの天引き。年金が年額18万円未満の方等は、普通徴収となります。納付書が送付されますので、納期限までに金融機関等で納付してください。なお、□座振替が利用できます。

問い合わせ

大里広域市町村圏組合介護保険課
(☎501-1330)
寄居介護保険事務所
(健康福祉課内☎581-2121内線124)

特別徴収

納付書または□座振替。年金が年額18万円未満の方等は、普通徴収となります。納付書が送付されますので、納期限までに金融機関等で納付してください。なお、□座振替が利用できます。

問い合わせ

大里広域市町村圏組合介護保険課
(☎501-1330)
寄居介護保険事務所
(健康福祉課内☎581-2121内線124)

特別徴収

年金からの天引き。年金が年額18万円未満の方等は、普通徴収となります。納付書が送付されますので、納期限までに金融機関等で納付してください。なお、□座振替が利用できます。

問い合わせ